



看護小規模多機能型居宅介護

カンタキって 何💩だらう？



『カンタキ（看多機）』とは、正式名称を「看護小規模多機能型居宅介護」という、デイサービスや訪問介護と同じ『介護保険サービス』のひとつじゃ。
特に、退院後（もしくは入院前）の選択肢として、近年、大きな期待と注目を浴びておるんじゃよ。



Q. どんなサービスなの？

①通い（デイサービス）②泊まり（ショートステイ）
③訪問介護 ④訪問看護 の4種のサービスが合体した、定員29名の複合型のサービスじゃ。看護師も常駐しとるぞ。



Q. どんな特長があるの？

大きな特長は3つじゃ。

- ①月単位の定額制だから、状態に合わせ柔軟に対応できる
- ②時間帯や内容など、手間②でサービスの自由度が高い
- ③医療的ケアやリハビリ等の提供により、卒業を見込める



Q. どんな人が利用できるの？

基本的には、①～③を全て満たしている方が対象となるぞ。

- ①要介護 1～5 の認定を受けている方
- ②事業所のある市町村に住所がある方
- ③生活や心身の状態に不安がある方、慢性疾患の方



Q. どんなことができるの？

在宅での生活のために必要な対応が網羅されているぞい。

- ①日常生活への支援、身体的な介護、入浴支援など
- ②心身状態や病状の管理、点滴や腹膜透析、疼痛管理など
- ③レクリエーション活動や回復を目指すリハビリテーションなど
- ④看護・介護の24時間の緊急訪問対応



Q. 他にはどんなことができるの？

さまざまな機能がワンストップで使えて便利じゃよ。④じゃが、仙台市では【総合支援法】の認可が別途で必要なのじゃ。

- ①未登録の方の緊急的な「泊まり（ショートステイ）」利用
- ②要介護認定の代理申請
- ③入院中に必要な生活支援や、医療情報などの共有
- ④障がい者（児）の「泊まり（ショートステイ）」利用



Q. カンタキってどこにあるの？

2025年1月1日現在

宮城県内には27か所。仙台市内では18か所（青葉区：1、泉区：3、宮城野区：4、若林区：5、太白区：5）じゃわい。



Q. どうやって利用するの？



宮城県HP【介護サービス事業所リスト】

「地域密着型サービス（エクセル）」をクリック
⇒「サービス種類」の横の▽のリストから、
「複合型サービス（看護小規模）」のみを選択し、
「適用」をクリックする。

近くのカンタキに直接連絡すれば大丈夫じゃ。病院の相談員さんにも、「カンタキを検討したい」と伝えると良いじゃろう。

